

避難訓練等実施予定・地域住民等連携体制整備予定書

年 月 日

高崎市等広域消防局長

申請者

住 所

氏 名

下記1の防火対象物を準耐火建築物とするために、事業開始後は、遅滞なく、下記4に適合する「避難訓練等の実施」及び「地域住民等との連携体制の整備」を行います。

記

1 名 称 (防火対象物の名称)

2 所 在 地 (防火対象物の所在地)

3 用 途

4 根拠条文

- (1) 高崎市特別養護老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例第10条第1項第2号、第35条第1項第2号、第44条第1項第2号又は第50条第1項第2号
- (2) 高崎市指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例第150条第1項第2号又は第170条第1項第2号
- (3) 高崎市介護老人保健施設の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準を定める条例第5条第1項第1号イ又は第44条第4項第1号イ
- (4) 高崎市指定介護予防サービス等の事業の人員、設備及び運営並びに指定介護予防サービス等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例第132条第1項第2号又は第153条第1項第2号
- (5) 高崎市介護医療院の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準を定める条例第6条第1項第1号イ又は第45条第4項第1号イ

5 開設予定日

6 避難訓練等実施予定日

- (1) 昼間
- (2) 夜間

7 地域住民等連携体制整備予定日

- 備考 1 本予定書に意見書の写しを添付し、建築基準法第6条第1項（第87条第1項において準用する場合を含む。）又は同第6条の2第1項（第87条第1項において準用する場合を含む。）に基づき確認の申請書を提出する際又は建築基準法第18条第2項（第87条第1項において準用する場合を含む。）に基づき通知する際に、確認申請書にあわせて建築主事等へ提出すること。
- 2 「根拠条文」欄は、該当する番号に○を付すこと。